議案第６１号

大田市こども総合センター建築工事 建築主体工事請負契約の締結について

次のとおり、大田市こども総合センター建築工事 建築主体工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２６日提出

大田市長　楫　野　弘　和

１　契約の目的　　大田市こども総合センター建築工事 建築主体工事の請負

２　契約の方法　　一般競争入札（総合評価方式（標準型））

３　契約の金額　　８５５，８００，０００円

４　契約の相手方　　はたの・井口・山﨑特別共同企業体
代表者
大田市大田町大田イ６６０番地１３
株式会社はたの産業
代表取締役　波多野　瑠璃子

（参考資料）

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第９６条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

⑴～⑷　略

⑸　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下略）

大田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とする。

大田市こども総合センター建築工事 建築主体工事請負契約の締結に関する説明資料

１　入札日時　　令和８年１０月６日　午前９時００分

２　予定価格　　８５５，９５６，２００円

３　落札価格　　８５５，８００，０００円

４　入札参加業者（１者）

はたの・井口・山﨑特別共同企業体

議案第６２号

大田市こども総合センター建築工事 機械設備工事請負契約の締結について

次のとおり、大田市こども総合センター建築工事 機械設備工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２６日提出

大田市長　楫　野　弘　和

１　契約の目的　　大田市こども総合センター建築工事 機械設備工事の請負

２　契約の方法　　一般競争入札

３　契約の金額　　１９２，５００，０００円

４　契約の相手方　　山陽空調工業株式会社・山陰クボタ水道用材株式会社特別共同企業体
代表者
大田市大田町大田イ８００－１５
山陽空調工業株式会社　島根支店
支店長　中田　忠利

（参考資料）

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第９６条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

⑴～⑷　略

⑸　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下略）

大田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とする。

大田市こども総合センター建築工事 機械設備工事請負契約の
締結に関する説明資料

１　入札日時　　令和８年１０月９日　午前９時００分

２　予定価格　　１９２，８３６，６００円

３　落札価格　　１９２，５００，０００円

４　入札参加業者（１者）
　山陽空調工業株式会社・山陰クボタ水道用材株式会社特別共同
　企業体

議案第６３号

大田市こども総合センター建築工事 電気設備工事請負契約の締結について

次のとおり、大田市こども総合センター建築工事 電気設備工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２６日提出

大田市長　楫　野　弘　和

１　契約の目的　　大田市こども総合センター建築工事 電気設備工事の請負

２　契約の方法　　一般競争入札

３　契約の金額　　２７５，０００，０００円

４　契約の相手方　　中電工・日海電設特別共同企業体
代表者
島根県松江市西津田４丁目８番４７号
株式会社中電工　島根統括支社
執行役員支社長　角戸　達広

（参考資料）

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第９６条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

⑴～⑷　略

⑸　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下略）

大田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とする。

大田市こども総合センター建築工事 電気設備工事請負契約の締結に関する説明資料

１　入札日時　　令和８年１０月９日　午前９時２０分

２　予定価格　　２７５，６６９，９００円

３　落札価格　　２７５，０００，０００円

４　入札参加業者（１者）

　　中電工・日海電設特別共同企業体

議案第６４号

大田統合小学校建設工事（建築主体）請負契約の締結について

次のとおり、大田統合小学校建設工事（建築主体）請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２６日提出

大田市長　楫　野　弘　和

１　契約の目的　　大田統合小学校建設工事（建築主体）の請負

２　契約の方法　　一般競争入札（総合評価方式（標準型））

３　契約の金額　　４，４８０，８５０，０００円

４　契約の相手方　　井口・堀・神門・はたの特別共同企業体
代表者
大田市大田町大田ロ９９１番地１１
有限会社井口建設
代表取締役　井口　克哉

（参考資料）

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第９６条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

⑴～⑷　略

⑸　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下略）

大田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とする。

大田統合小学校建設工事（建築主体）請負契約の締結に関する説明資料

１　入札日時　　令和８年１０月１４日　午前９時００分

２　予定価格　　４，４８１，００２，９００円

３　落札価格　　４，４８０，８５０，０００円

４　入札参加業者（１者）

井口・堀・神門・はたの特別共同企業体

議案第６５号

大田統合小学校建設工事（機械設備）請負契約の締結について

次のとおり、大田統合小学校建設工事（機械設備）請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２６日提出

大田市長　楫　野　弘　和

１　契約の目的　　大田統合小学校建設工事（機械設備）の請負

２　契約の方法　　一般競争入札

３　契約の金額　　３８０，６００，０００円

４　契約の相手方　　イマックス・電設サービス特別共同企業体
代表者
大田市波根町８００－５４
イマックス株式会社　大田営業所
所長　　黒目　政夫

（参考資料）

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第９６条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

⑴～⑷　略

⑸　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下略）

大田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とする。

大田統合小学校建設工事（機械設備）請負契約の締結に関する説明資料

１　入札日時　　令和８年１０月９日　午前９時１０分

２　予定価格　　３８０，６８５，８００円

３　落札価格　　３８０，６００，０００円

４　入札参加業者（１者）

イマックス・電設サービス特別共同企業体

議案第６６号

大田統合小学校建設工事（電気設備）請負契約の締結について

次のとおり、大田統合小学校建設工事（電気設備）請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年１０月２６日提出

大田市長　楫　野　弘　和

１　契約の目的　　大田統合小学校建設工事（電気設備）の請負

２　契約の方法　　一般競争入札

３　契約の金額　　３６３，０００，０００円

４　契約の相手方　　島根電工・サンベ電気特別共同企業体
代表者
大田市波根町８００番５５
島根電工株式会社　大田営業所
所長　　原　康之

（参考資料）

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第９６条　普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

⑴～⑷　略

⑸　その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

（以下略）

大田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５，０００万円以上の工事又は製造の請負とする。

大田統合小学校建設工事（電気設備）請負契約の締結に関する説明資料

１　入札日時　　令和８年１０月９日　午前９時３０分

２　予定価格　　３７０，２２３，７００円

３　落札価格　　３６３，０００，０００円

４　入札参加業者（１者）

島根電工・サンベ電気特別共同企業体